

作業療法士 奥野恵子



保健だより

皆さんこんにちは。4月から、健康安全グループで勤務しています作業療法士の奥野です。
私は生まれも育ちも明石ですので、お隣の播磨町で働けることをとても嬉しく思っています。もしかしたら、名前や顔に見覚えがある方がいらっしゃるかもしれません。どうぞよろしくお願いいたします。

私が作業療法士を目指した理由は沢山ありますが、そもそものきっかけは、あるテレビ番組の中で、病院の看護師さんが寝たきりになられた男性を、リハビリによって少しずつ起きられるように援助する過程を見たことでした。そのときは、リハビリの専門職があることすら知りませんでした。調べていくうちに作業療法という職種に出会い、ぜひやってみたいと思うようになりました。また、海外へ行ったときに、障害を持つ方がどんどん外へ出て行き、それを受け入れる社会環境が整っているのを目の当たりにし、とても刺激を受けたことも今につながっているように思います。

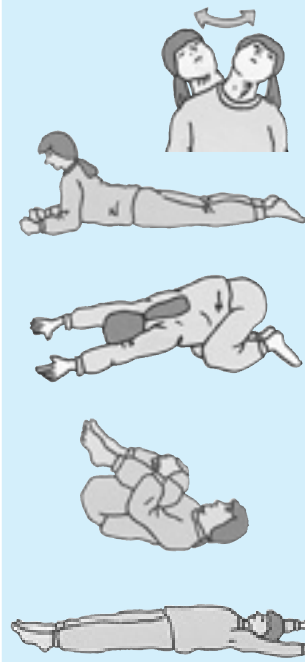
私はちょうど6年前の春、それまで勤めていた会社

を辞め、作業療法士になるために学校へ通い始めました。在学中に学んだ「生活とは生き生き暮らすこと」という言葉がとても印象に残っています。皆さんの生き活きの源は何ですか？ 私の場合は、早寝早起き、友達とのメールやおしゃべり、温泉に入ること、車の運転（4月に免許をとったばかりです）、卓球、映画をみることなどです。
生活の中にほんのささいなことでも、楽しみや喜び、時には悲しみがあり、それを周りの人と分かち合って過ごしていけたら、とても素敵だなと思います。そういった「生き生き暮らすためのお手伝い」を、微力ながらできていけたらと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

はいま健康プラン・健康づくり情報Ⅱ

「からだの健康」と「こころの健康」について考えてみませんか？
播磨町では、皆さんがいきいきと生活するために、普段の生活の中でからだやこころの健康を意識していただけるよう取り組んでいます。健康のためには、まず今の自分の状態をよく知り、からだに合った運動あるいは休養を積極的に取り入れることが大切です。

自律訓練法 疲労やストレスを取り除くためには、安静や睡眠といった消極的な休養である「休むこと」と、入浴や自立訓練、アロマセラピーなど、積極的な休養習慣である「養うこと」があります。ここでは、自律訓練法をご紹介します。



- 首のストレッチ**
1. 首を前後・左右に倒したりまわしたりしましょう。
- 胸と腹のストレッチ**
2. うつぶせの状態から、床に肘をつけて上体を起こしましょう。
3. 両手を肩幅に開き、四つんばいの状態からお尻をななめ上後方に引いていき、胸を床に押しつけるようにし、静止します。
- 背と腰のストレッチ**
4. あお向けになり両足のひざ下を抱えて、ゆっくりと胸へ引き寄せましょう。
- 最後の仕上げに**
5. 最後に、あお向けで全身を気持ちよく伸ばして仕上げましょう。

湯上りのストレッチ 運動は、個人の年齢や体力レベルに応じたものを習慣的に行うことが効果的と考えられています。ここでは、年齢を問わず毎日無理なく続けられるストレッチをご紹介します。

- 力を抜き、いすに深く腰掛ける。
- 両足をしっかり床につけ、手を軽く握り膝の上に乗せる。
- 背筋を伸ばし、頭を軽く前に倒す。緊張をとくために、肩に力を入れて持ち上げ、次に力を抜いてすんと落とす。
- 目を閉じ、こころの中で「気持ちがとても落ちついていよう」とつぶやき、自己暗示を掛ける。
- こころが落ちついていたら、「右手が重たい」という自己暗示をかけ、その感覚をつくりだす。右手ができたなら、左手、両手、右足、左足を移行する。
- 同様の方法で、「両手、両足が温かい」と暗示をかける。
- 最後は睡眠状態から覚めるために、両手をぎゅーっと握りそしてゆっくり開いていく。これを2、3回繰り返して、大きく背伸びをし、さらに深呼吸をゆっくりしてから目を開ける。

いずみ会料理講習会
かしこく油を使って、ヘルシー料理を
食生活を見直してみませんか？
▼日時・場所
6月6日(火) 中央公民館
6月14日(水) 野添コミセン
6月16日(金) 中央公民館
6月21日(水) 南部コミセン
いずれも午前9時30分～12時30分
▼参加費 500円(当日徴収)
▼問い合わせ 健康安全グループ
☎079(435)2611

ハンセン病療養所入所者などに対する補償金制度
▼対象 平成18年3月31日までに、国立ハンセン病療養所に入所していた人で、平成13年6月22日に生存していた人
※すでに補償金を受けている人、ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している人を除く
▼請求期限 6月21日(水)
▼問い合わせ 厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係
☎03(2523)1111
(内線) 2600、2600

乳がん検診のお知らせ

17年度より視触診と併用して、早期発見に有効なマンモグラフィ（乳房X線検査）を実施しています。定員に限りがありますので、受診を希望の方は、なるべく早く予約をしてください。センター健診（毎月実施）や住民健診（8・9・1月実施）の際に、他の検診と一緒に受けることも可能です。

- ▶対象 40歳以上の住民（検診の間隔が2年に1度のため、平成17年度に町の乳がん検診を受診された方は受けられません）
- ▶日程 12月11日(月)・13日(水)・20日(水)
1月19日(金)・20日(土)
2月13日(火)・20日(火)・23日(金)・26日(月)
- ▶場所 加古川総合保健センター
- ▶定員 15人（1日あたり） ▶検診料金 3,300円
- ▶受付時間 午前8時30分～9時 午後1時～1時30分
- ▶検診料金の免除
生活保護法による被保護世帯に属する方
住民税非課税世帯に属する方
※加古川総合保健センターへ申し込み後、健康安全グループに印鑑を持参のうえ申請してください。
- ▶申し込み 加古川総合保健センター ☎079(429)2923
- ▶問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2611

マンモグラフィ検査とは



機械で乳房を上下、左右からはさみ、薄く引き延ばした状態で撮影します。月経前の1週間は痛みが生じやすいので避けましょう。

6月はむし歯予防月間です歯周疾患検診を受けましょう

歯を失う原因の約9割を占めるのが歯周病とむし歯です。ぜひ、この機会に検診を受け、「お口の健康」について考えましょう。

- ▶対象 今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になれる播磨町民の方
- ▶場所 歯周疾患検診協力医療機関（播磨町・稲美町・加古川市・高砂市医療機関）
- ▶受診期間 平成19年2月28日(水)まで
- ▶内容
・歯周疾患検診（歯の状況、歯周の腫れ、歯周ポケットの深さをみます。）
・PMT C（上顎前歯部6歯または、下顎前歯部6歯）

※PMT C…歯面とその周辺の歯垢を除去し、むし歯・歯周病の予防効果があります。また歯の表面がツルツルして気持ちよく、歯の着色を落とすことができます。いわば歯の表面のクリーニングです。

- ▶受診方法 歯周疾患検診協力医療機関に電話で予約の上、受診してください。

- ▶検診費用 1,300円
※ 検診費用の免除対象者
・生活保護法による被保護世帯に属する方
・住民税非課税世帯に属する方
検診費用免除申請手続は歯周疾患検診協力医療機関へ申し込み後、受診日の1週間前までに印鑑を持って健康安全グループへお越しください。
- ▶検診に必要なもの
・播磨町歯周疾患検診受診券
※40歳・50歳の方 リフレッシュ健診のご案内とともに郵送
※60歳・70歳の方 健康安全グループの窓口にて交付
・健康保険証 ・検診料金1,300円
・歯周疾患検診票（各医療機関にあります）
・検診費用免除決定通知書（該当者）
- ▶問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2611(直通)



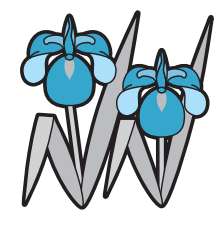
▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループまで。

福祉 健康

児童手当の振り込み

6月期(2~5月分)の児童手当は6月9日(金)に口座に振り込みます。なお、今回の振り込みから、個人あての通知は省略しますので、ご了承ください。

また、振込先口座の変更は、振込月(6月、10月、2月)の前月末までに、変更届を提出してください。



▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)26632

- 役場・教育委員会 ☎079(435)0355 ①(435)3398
- 健康いきいきセンター ☎079(435)5578 ①(435)5227
- 福祉しあわせセンター ☎079(435)1712 ①(436)5610
- デイサービスセンター ☎079(437)6155 ①(437)0065
- 加古川総合保健センター ☎079(429)2923 ①(429)6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 ①(678)1482

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を受けている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。提出しないと受給資格があっても、引き続き手当を受けられなくなり、ご注意ください。

①児童手当現況届(各受給者に郵送します)

②現在の勤務先名が記載された受給者本人の健康保険証の写し(国民年金加入者および未加入の方は不要)

③その他必要書類については

貸付額

区分	奨学金の額(円)	
国公立の高等学校	月額 17,000	
私立の高等学校	月額 29,000	
高等専門学校	国公立	月額 20,000
	私立	月額 31,000
専修学校	国公立	月額 17,000
	私立	月額 29,000
各種学校	月額 22,000	
大学・短期大学	月額 30,000	
	または50,000(自由選択)	

1 小・中学校の就学援助制度
町立小・中学校の学用品費および小学校の給食費などに対して援助します。

2 幼稚園保育料減免制度
▼対象 生活保護世帯または世帯全員の町民税所得割額が1万円以下の世帯

3 播磨町奨学金貸付制度
▼対象 高等学校もしくは高等専門学校、盲学校、聾学校・養護学校の高等部、専修学校もしくは各種学校または

大学もしくは短期大学に在学中で所得が奨学生資格審査委員会の定める基準以下の方

▼受付期間 6月1日(木)~16日(金) 午前9時~午後4時(正午~午後1時、土・日曜日は除く)また、期間後にも随時受け付けします。

▼申し込み 就学援助、奨学金貸付は教育総務グループへ。幼稚園保育料減免は各幼稚園へ。

▼問い合わせ 教育総務グループ ☎079(435)0533

小児慢性特定疾患医療受給者証の継続交付申請
▼対象者 現在、小児慢性特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、8月1日以降も引続き受給者証の交付を希望される方のうち、8月1日時点で満20歳未満の方

▼申請期間 5月1日(月)~6月30日(金)

▼必要書類 必要書類はそれぞれ異なります。手続きに必要な書類を説明してお渡しします。ご家族の方などが来所してください。

▼申請・問い合わせ 加古川市野口町良野1740

交通事故の状況

平成18年4月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	814(-56)	965(-87)	5(+2)
稲美町	92(-5)	107(-8)	0(-1)
播磨町	77(-5)	92(-14)	0(±0)

犯罪発生状況

3月の町内犯罪発生件数 56件 (前月比+4件)

種別	件数
忍び込み	1
空き巣など	2
出店荒らし	2
オートバイ盗	5
学校荒らし	2
自動車盗	1
自転車盗	7
ひったくり	2
車上狙いなど	13
自動販売機ねらい	2
万引き	4
暴力	1
傷害	2
器物損壊	8
詐欺	1
色情ねらい	1
その他	2

平成18年犯罪累計178件

おくやみ 【4・5月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
岡崎 勝彦	(野添)	54
木原 美代子	(宮西)	29
谷 フミ子	(野添)	75
宮田 松雄	(古田)	78

個人通知をします。 ※受付日時に都合の悪い方は、6月30日(金)までに福祉グループへ提出してください。(郵送可)

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)23662

児童手当制度改正による手続きはお済みですか?
平成18年4月1日から、対象年齢が小学校修了前(12歳)になった最初の年度末)までに拡大され、あわせて所得制限の限度額が大幅に緩和されました。(表参照)

なお、今回の所得制限の限度額緩和により、特例給付から児童手当に認定替えになる方の認定替通知は省略しますのでご了承ください。

制度改正により、新たに児童手当を受けられる児童の保護者

「声かけ」で「ふせごと」空き巣やひったくり

護者については、認定請求の手続きが必要となります。手続きがまだの方はお早めに窓口にお越しください。

※公務員の方は職場で手続きをしてください。

▼平成18年度に小学4年生の児童がいる保護者
これまで児童手当を受給していた保護者の方は特段の手続きをする必要はありません。

▼平成18年度に小学5、6年生の児童がいる保護者
平成18年3月末現在で、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、すでに小学校3年生以下の児童については額改定認定請求が必要となります。

▼これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者

平成18年度所得制限限度額

扶養親族数	国民年金加入者(未加入者含む)	厚生年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)23662

介護保険料の減免制度のお知らせ

平成18年度の介護保険料は、6月に決定して通知させていただきます。減免制度(下表)もありますので、該当される方は、申請してください。

減免対象者	減免金額
①本人または生計を維持している者が火災などで住宅や財産に2分の1以上の損害を受けた方	保険料の全額
第3~6段階で以下のいずれかに当てはまる方 ②生計を維持している者の死亡や長期入院で所得が2分の1以下になった方 ③生計を維持している者が事業の廃止や失業で所得が2分の1以下になった方 ④生計を維持している者が不作為や不漁で所得が2分の1以下になった方	今の保険料と減少した所得を基に計算し直した保険料との差額
⑤第1段階の老齢福祉年金受給者で以下の全てに当てはまる方 ア) 世帯全員の前年もしくは今後1年間の収入金額が次の金額以下であること ・単身世帯60万円 ・2人世帯60万円 ・3人以上の世帯60万円+17.5万円×(世帯の人数-2) イ) 資産などを活用してもなお生活が困窮していること ウ) 町民税が課税されている者と生計同一でないまたはその者の扶養を受けていないこと	保険料の2分の1
⑥第2段階で次の全てに当てはまる方 上記⑤の(ア)(イ)(ウ)に同じ	保険料の2分の1
⑦第3段階で以下の全てに当てはまる方 ア) 世帯全員の前年もしくは今後1年間の収入金額が次の金額以下であること ・単身世帯120万円 ・2人世帯120万円 ・3人以上の世帯120万円+35万円×(世帯の人数-2) 上記⑤⑥の(イ)(ウ)に同じ ⑧第3段階で外国籍高齢者等福祉給付金受給者の方	保険料の3分の1
⑨刑事施設に1ヵ月を超えて入所している方	入所月から退所月の前月までの期間の保険料

▶問い合わせ 保険年金グループ ☎079(435)2582

障害者(児)外出訓練、交流およびスポーツ振興等補助金の新設

平成18年度より、在宅の心身障害者(児)およびボランティア団体などが外出訓練、交流および障害者スポーツ振興を目的とする事業を行う費用の一部を補助し、地域での自立と社会参加を促進します。

▼対象 在宅の障害者が10人以上参加する行事など

▼補助金額

○外出 バス代の半額(上限10万円)

○スポーツ・交流 上限5万円

※なお、申請は事業実施前、支払いは事業実施後になります。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2361

福祉医療費受給者証(老身・乳・母・高齢身)の更新

7月1日より福祉医療費受給者証が変わります。

受給者の方で、社会保険に加入されている方には個人通知をしていますので、加入保険が変更された方は届け出を行ってください。母子家庭等

7月2日(日)は町長選挙・議員補欠選挙の投票日です

期日前投票	7月2日(日)の投票日に仕事、買い物、レジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票することができます。 ▶期間 6月28日(水)から7月1日(土)までの午前8時30分から午後8時まで 告示日6月27日(火)は投票できませんので、特にご注意ください。 ▶場所 播磨町役場 第1庁舎 1階ロビー
郵便投票制度	身体に重度の障害がある方は、郵便による投票ができますが、選挙管理委員会があらかじめ交付する「郵便投票証明書」が必要となります。この証明書は、下記の手帳をお持ちの方からの申請により交付されます。また、郵便投票ができる方のうち、さらに一定の障害に該当する方は代理投票もできます。

●郵便投票ができる方

手帳等の種類	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能 1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 1級または3級
	免疫 1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹 特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分 要介護5

●郵便投票ができる方で、さらに次に該当する方は代理投票ができます

手帳等の種類	障害等の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚 1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚 特別項症から第2項症

▶問い合わせ 選挙管理委員会 ☎079(435)0357

医療費受給者の方は、必ず現況届を提出してください。高齢者の方には、更新申請書を郵送しますので、提出してください。

▼問い合わせ 保険年金グループ ☎079(435)2581

旧日本赤十字社救護看護婦などに對し、書状を贈呈します

先の大戦において、外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

▼請求期限 平成19年3月31日

▼問い合わせ・提出先 総務省大臣官房管理室業務担当 ☎03(5253)5182

※請求用紙は、福祉グループにあります。

☎079(435)2362

6月1日は、「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会

は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談所」の開設など、この日を中心として一層の人権思想の啓発に努めています。

播磨町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

▼氏名(敬称略)

○加田平靖子 ☎078(942)7210

野添3丁目94番地の2

○多々良章子 ☎078(943)1465

野添2丁目14番地

○小林 誠 ☎079(437)1464

北本荘5丁目6番7号

○守岡 成 ☎078(943)4462

古宮603番地の22

全国一斉特設人権相談所を開設

▼日時 6月1日(木) 午後1時~3時

▼場所 福祉しあわせセンター

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

国民年金Q&A こんな時はどうしたらいいの?

Q. 免除を受けた期間の保険料をさかのぼって納められると聞いたのですが

A. 〔保険料免除制度〕

長い人生の間には、経済的な理由により保険料を納めたくても、納められない場合があります。そんなときのために国民年金には保険料免除制度があります。全額免除を受けた期間は年金の受給資格期間として計算されますが、将来老齢基礎年金を受けるときには保険料を納めた期間に比べて3分の1に年金額が減額して計算されます。また、半額免除を受けた期間は半額を納めたことを前提として、保険料を納めた期間に比べて3分の2に年金額が減額して計算されます。

追納される場合には次に掲げる条件があります。

- ★老齢基礎年金の受給権者は追納できません。
- ★追納できる期間はさかのぼって10年間となります。
- ★一部につき追納する場合は、対象となる月を任意に選べず、先に経過した期間から行うこととなります。(その際、学生納付特例期間がある場合、学生納付特例期間の追納が優先されていましたが、学生納付特例の期間よりも前の保険料免除期間がある場合について、平成17年4月からの法改正により、前の免除期間を優先して追納するか、学生納付特例期間を優先して追納するか、本人が選択できることになりました。)
- ★平成15年度以前分について追納する場合の納付すべき額は、当時の保険料額に政令で定められた率を乗じた額を加算した額となります。

18年度中に追納する場合の保険料

	追納する期間	追納額(全額)	追納額(半額)
平成 8年度	平成 8年4月~平成 9年3月までの月分	1ヵ月あたり 16,480円	
〃 9年度	〃 9年4月~ 〃 10年3月	〃 16,260円	
〃 10年度	〃 10年4月~ 〃 11年3月	〃 16,010円	
〃 11年度	〃 11年4月~ 〃 12年3月	〃 15,400円	
〃 12年度	〃 12年4月~ 〃 13年3月	〃 14,800円	
〃 13年度	〃 13年4月~ 〃 14年3月	〃 14,230円	
〃 14年度	〃 14年4月~ 〃 15年3月	〃 13,690円	1ヵ月あたり 6,840円
〃 15年度	〃 15年4月~ 〃 16年3月	〃 13,490円	〃 6,740円

※納付書の発行は、加古川社会保険事務所にお問い合わせください。

▶問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎079(427)4511(代)

障害児(者)水泳教室を開催します

水に慣れ親しみ、合わせて身体機能の向上、心身のリフレッシュを図ることを目的として、障害児(者)水泳教室を開催します。

▼対象

- ・町内に住所を有し、小学校4年生から中学校に在学する障害児(身体障害者手帳または療育手帳を所持する児童・または障害児学級に在学する児童)
- ・町内に住所を有する16歳以上の身体障害者手帳または療育手帳を所持する方

▼定員実施日時 表の通り ※9月23日(祝)を除く。

対象者	実施時間
身体障害児(小学4~6年生)	7月8日(土)~8月26日(土) 毎週土曜日 午後3時30分~4時30分
身体障害児(中学生)	9月2日(土)~10月28日(土) 毎週土曜日 午後3時30分~4時30分
知的障害児(小学4~6年生)	7月8日(土)~8月26日(土) 毎週土曜日 午後2時~3時
知的障害児(中学生)	9月2日(土)~10月28日(土) 毎週土曜日 午後2時~3時
16歳以上の身体障害児(者)	7月12日(水)~8月30日(水) 毎週水曜日 午後4時30分~5時30分
16歳以上の知的障害児(者)	9月6日(水)~10月25日(水) 毎週水曜日 午後4時30分~5時30分

▼実施方法

- ・1コース8回(1回1時間)を2ヵ月間で実施します
- ・保護者同伴。(16歳以上の方は除きます)
- ・コーチがついて指導しますが、原則として保護者もプールに入ってください。
- ・入水前の準備として血圧測定などを行いますので、実施時間の30分前に入館が必要です。

▼費用

- ・プール使用料 1回350円
- ・教室受講料 1コース2千円(8回分)

▼申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、播磨町健康いきいきセンターに提出してください。申込者が多数になったときは抽選になります。

▼受付期間 6月6日(火)~6月20日(火) 午前10時~午後5時

※月曜日は休館日のため受け付けできません。

▼問い合わせ 播磨町健康いきいきセンター ☎079(435)5578

福祉グループ ☎079(435)2361

犬の引き取り

- ▼日時 毎週水曜日
午前10時15分～10時35分
- ▼場所 加古川健康福祉事務所裏庭（印鑑持参）
- ▼引取手数料 千700円（生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで）
- ※時間は厳守をお願いします。
- ▼問い合わせ 明石健康福祉事務所 動物衛生課
☎078（917）16222

猫の引き取り

- ▼日時 6月5日（月）
午前9時～11時
- ▼場所 健康安全グループ
- ▼引取手数料 千700円（生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで）
- ※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。
- ▼問い合わせ 健康安全グループ
☎079（435）2721

播磨町勤労者住宅資金制度

この制度は、播磨町と取扱金融機関がそれぞれ資金を負担し、勤労者の持家を促進するための制度です。
平成18年4月1日から平成18年度分の融資受付をしています。ただし、融資目標額に達した場合は締め切りますので、ご了承ください。

- ▼問い合わせ 近畿労働金庫 高砂支店
☎079（442）3471
- 加古川ローンセンター
☎0120（038）664
- 住民グループ
☎079（435）2364

上級救命講習会

- 固定や止血などの応急手当、搬送法、AED（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法の講習会です。受講者には、修了証を交付します。
- ▼日時 6月24日（土）
午前9時～午後5時
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼対象 播磨町、加古川市、

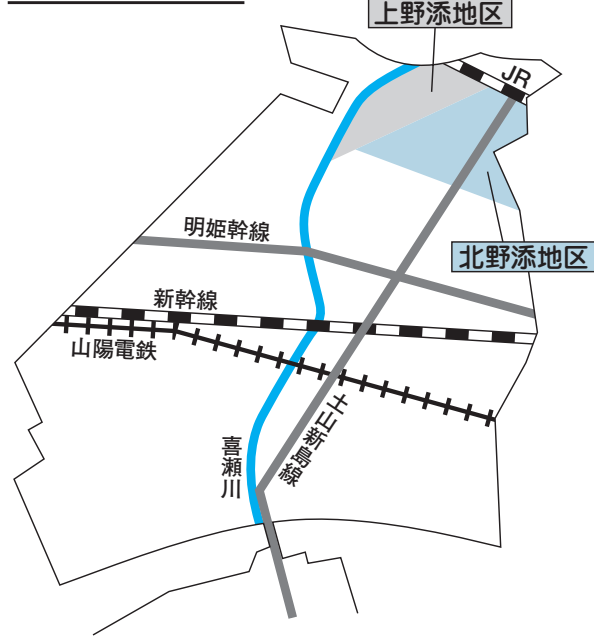
住居表示にかかる現地調査

播磨町では現在「上野添」および「北野添」地区の住居表示実施に向けて作業中です。作業には現場で行うものがありますので、該当区域の皆さまのご協力をお願いいたします。

現地で行う作業は次の通りです。

- ①出入口・棟割調査 住居番号は玄関位置によって決定します。各建物の玄関位置や集合住宅の棟割を調査します。基本的に、道路などからの確認作業です。
 - ②世帯主調査 各ご家庭を訪問し、世帯主・法人の代表者など必要事項の聞き取り調査を行います。
 - ③作業実施者 株式会社 八州 関西支社姫路営業所
作業に従事する者は町が発行した身分証明書を携帯しています。また、調査内容は住居表示に必要な事項のみで、他に使用することはありません。
- なお、「上野添」「北野添」地区の住居表示実施日は11月6日（月）を予定しています。
- ▼問い合わせ 住民グループ
☎079（435）2364

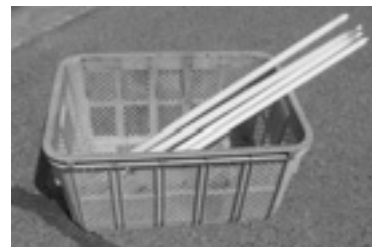
住居表示実施区域



蛍光灯専用回収箱が変わります

現在使用している蛍光灯回収箱（黄色い箱）は容器が小さく、長い蛍光灯が入りにくいため廃止いたします。6月以降はあき缶・ペットボトル回収用の青いかごの中に入れてください。

- ▶問い合わせ 健康安全グループ
☎079（435）2721
塵芥処理センター
☎079（435）2562



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止に御理解と御協力をお願いします。

また、6月1日現在の外国人労働者の雇用状況のご報告をいただく「外国人雇用状況報告制度」への御協力をよろしくお願ひします。

- ▶問い合わせ 最寄りのハローワークまたは兵庫労働局職業安定部職業対策課まで。
兵庫労働局職業安定部職業対策課
☎078（367）0810

- ▼問い合わせ 加古川市消防本部 予防課予防係
☎079（427）6532

防火管理者が必要な建物	
防火対象物	従業員および収容人員
映画館・公会堂・遊技場・飲食店・店舗・旅館・病院・幼稚園・保育園・社会福祉施設・その他	30人以上
学校・工場・倉庫・駐車場・事務所・共同住宅・その他	50人以上

※収容人員とは、その防火対象物に出入りし、勤務し、または居住する者の数をいい、その算定方法は、消防法施行規則第1条の3に定められています。

在」などの資格の外国人を雇用することはできません。ただし、資格外活動の許可により働くことが認められている場合があります。 ▶問い合わせ 大阪入国管理局神戸支局 ☎078（391）6377



平成18年度東播磨臨海精神保健協会記念講演会

- ▼演題 「ごどもたちからのSOSを察知する」司法臨床の実践から」
- ▼日時 6月9日（金）
午後2時～3時30分
- ▼場所 加古川市民会館 小ホール
- ▼講師 京都女子大学発達科 学部助教授 廣井亮一氏
- ▼参加費 無料
- ▼問い合わせ 加古川健康福祉事務所 保健指導課
☎079（422）0003

「ひょうご森の祭典2006」の開催

- 「守ろうよ 命をうみだすこの森を!!」をテーマに、森林に関する各種イベント、宝塚音楽学校生などのコンサート、地元および県下各地の特産品販売などを行います。
- ▼日時 6月4日（日）
午前10時～午後4時まで
- ▼場所 丹波市「丹波の森公園」

- ▼問い合わせ ひょうご森の祭典2006実行委員会（兵庫県農林水産部農林水産局 豊かな森づくり室内）
☎078（362）4192
- 地域資源発見！新井用水グリーン・ツーリズム事業
第4回『新井用水を歩こう！』
- 今年もやります「エコ・ツーリズム」。今から約350年前の1656年、延長13・7kmの用水路が開通しました。わずか1年余りでの大工事。今里傳兵衛さんの偉業を体感してください。
- 今回のコースは、新井用水の上流部分をめぐります。
- ▼行程 6月25日（日）
午前8時中央公民館前集合
バスで移動→日岡緑道ウォーキング→日岡神社→曇川合流点→五ヶ井分水口→城山→河川敷（昼食）→加古川大堰→バスで帰路（午後1時解散予定）。
- ▼参加費 1人200円（保険・資料代など）
- ▼持ち物 弁当、飲み物、タオル着替えなど。歩きやすい服装をお願いします。
- ※移動は町バスを利用。
※いなみ野ため池ミュージアム関連事業として位置づけています。
- ▼申し込み 企画グループ
☎079（435）0356
- ▼問い合わせ 吉本宅
☎078（942）1215

竹とんぼ教室

10月に開催される東はりま竹とんぼフェスティバルにむけて、竹とんぼを作りましょう。

- ▼日時 6月4日（日）
午前9時～正午
- ▼場所 中央公民館実習室
- ▼材料費 1人500円
- ▼定員 30人
- ▼申し込み・問い合わせ 長尾宅
☎078（942）33807
- ※第1回東はりま竹とんぼフェスティバル ①東はりま竹とんぼ「シニア&子ども広場」10月14日（土） ②第24回全国竹とんぼ競技大会東播磨1N稲美 10月15日（日）（8月号で紹介予定）

外国人の雇用に当たっては、必ずパスポートなどを見て、在留資格の確認をしてください。「短期滞在」「文化活動」「留学」「就学」「研修」「家族滞在」

本場の蒸し饅頭(包子)を作ってみませんか。3種類の餡を中国の方に教えていただきます。

- ▼日時 6月11日(日) 午前10時～午後1時
- ▼場所 中央公民館 調理室
- ▼費用 700円
- ▼定員 先着20人
- ▼持ち物 エプロン、タオル、ふきん、タッパー
- ▼申し込み 6月5日(月)、午前9時から受け付けます。

ライマ姉妹都市協会青少年訪問団・歓迎会

年々交流の深まるライマ市の皆さんを盛大に歓迎しましょう!

- ▼日時 6月17日(土) 午後6時～8時
- ▼場所 健康いきいきセンター 3階
- ▼費用 (立食) 大人 千円、小中高生 500円
- ※会員になる必要があります。
- ▼申し込み・問い合わせ 費用を添えて国際交流協会へ。

野添北公園蓬生庵 月例茶会

- ▼日時 6月18日(日) 午前10時～午後3時まで
- ▼席主 高松秋鳳先生 (風韻社流)
- ▼場所 野添北公園内蓬生庵
- ▼参加費 300円
- ▼問い合わせ 蓬生庵

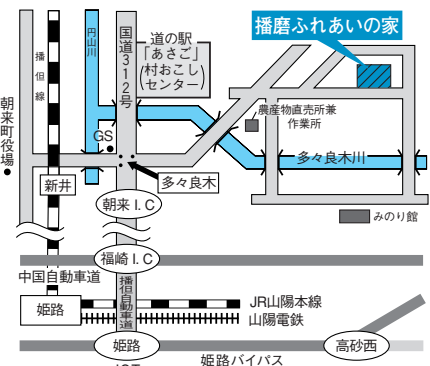
「ふれあいの家」がある但馬の朝来地区は、6月上旬から6月末にかけて「ホテル」鑑賞ができます。新緑の山を眺める露天風呂でのんびり、季節感のある地元の豊かな食材を生かした「会席料理」を「ご賞味いただきます。」「ホテル」が飛び交う午後8時ごろより、「鑑賞の夕べ」にご案内します。皆さまのご来荘をお待ち申し上げます。

ホテル鑑賞の夕べ

- ▼日時 6月18日(日) 午前5時40分JR土山駅集合
- ▼目的地 青山高原 雲山三角点山(三重県伊賀市)
- ▼行程 近鉄鶴橋→西青山駅→青山高原→権現道→布引ノ滝→滝見台(初級者向12分45時間)
- ▼交通費 4千820円
- ▼問い合わせ 小林 光行宅

第21回播磨町美術協会展

- ▼日時 6月1日(木)～4日(日) 午前9時～午後5時
- 4日(日)は午後4時まで
- ▼場所 中央公民館大ホール
- ▼共催 県民交流広場事業
- ▼問い合わせ 入場無料 生涯学習グループ



パソコン講習受講者募集

コース	内容/会場 受講料(テキスト代金)	開催日/時間	締切
①	基礎技能講習 中央公民館 受講料無料(1,500円)	6月19日(月)・21日(水)・23日(金)・26日(月)・28日(水)・30日(金) 午後7時～9時	6月5日(月)
②	ワード入門 西部コミセン 受講料1,500円(1,500円)	7月4日(火)・5日(水)・6日(木) 午後1時30分～4時30分	
③	ワード中級 中央公民館 受講料1,500円(2,000円)	7月10日(月)・12日(水)・14日(金)・18日(火)・19日(水)・21日(金) 午後7時～9時	
④	インターネット・メール 南部コミセン 受講料1,500円(1,500円)	7月25日(火)・26日(水)・27日(木) 午後1時30分～4時30分	
⑤	基礎技能講習 中央公民館 受講料無料(1,500円)	8月1日(火)・3日(木)・5日(土)・8日(火)・10日(木)・12日(土) 午後7時～9時	
⑥	エクセルI 西部コミセン 受講料1,500円(1,500円)	8月22日(火)・23日(水)・24日(木) 午後1時30分～4時30分	7月10日(月)
⑦	エクセルII 中央公民館 受講料1,500円(2,000円)	9月12日(火)・14日(木)・16日(土)・19日(火)・21日(木)・22日(金) 午後7時～9時	
⑧	インターネット・メール 南部コミセン 受講料1,500円(1,500円)	10月10日(火)・11日(水)・12日(木) 午後1時30分～4時30分	
⑨	基礎技能講習 中央公民館 受講料無料(1,500円)	1月30日(火)・2月1日(木)・3日(土)・6日(火)・8日(木)・10日(土) 午後7時～9時	1月15日(月)

▶対象および定員 20歳以上の町内在住・在勤者で各コース20人
▶申し込み・問い合わせ コースごとに往復はがきに郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・性別・電話番号・希望コース番号を記入の上、下記へお申し込みください。
※はがきは1コースにつき1枚でお願いします。(応募多数の場合は抽選)
〒675-0156 播磨町東本荘1-5-1 播磨町商工会 パソコン講習会係 ☎079(435)1630

町民税の減免

失業や退職などにより所得がなくなったり、著しく減少した場合で、一定の要件を満たしていれば減免を受けることができます。

- ▼減免の申請をされる方は、納期限の7日前までに申請書を出してください。減免申請書は税務グループの窓口にあります。
- ▼対象 ①平成18年中の所得が80万円以下の人で、失業や退職、休業、廃業などの事由発生後の所得が、前年の所得と比べて半分以下に減少する

と認められる人や、病気などで引き続き3カ月以上療養中の人。②納税義務者が死亡し、相続人の納税が困難であると認められる場合。

- ▼申請に必要なもの 納税通知書・印鑑・右の①に該当する証明できる書類(雇用保険受給資格者証、民生委員の無職の状況確認書、医師の診断書など。年金受給者は年金証書・年金改定通知など最新の年金額がわかるもの)
- ▼問い合わせ 税務グループ ☎079(435)0358

“1,000本のアジサイ”を見に来てください!



皆さまが出されたごみを処理する塵芥処理センターおよび加古郡リサイクル・プラザでは播磨町の「アジサイの名所」にするため、平成16年から植えているアジサイが1,000株になりました。

まだ、株は小さいのですがそれなりに美しい花が6月末ごろまで咲いています。ぜひ見学に来てください。

▶問い合わせ 塵芥処理センター ☎079(435)2562

加古郡リサイクルプラザ

体験教室参加者募集

- ①ペアで吹きガラス 本格的な吹きガラスが体験できます。友達同士やご家族で、オリジナルグラスを作ってみませんか。
- ▼日時 6月24日(土)、25日(日) 午前9時30分～、午前10時50分～、午後1時30分～、午後2時50分～ 各70分間
- ▼対象 播磨町または稲美町
- ▼参加費 千円
- ▼定員 各回10人

ベビー用品提供のお願い
資源の有効利用を目的に、皆さんから提供いただいたベビー用品を必要の方に1年間無料で貸し出しています。貸し出しを希望されている方が多くいらっしゃいます。皆さんのご家庭に使われていないベビー用品がありましたら、リサイクルプラザまでご提供ください。

- ▼日時 7月15日(土)、16日(日) 午前9時30分～午後2時
- ▼対象 播磨町または稲美町にお住まいの小学1年生以上の方
- ▼参加費 千円
- ▼定員 各回10人
- ▼引取日 6月20日(火) 午前9時～午後4時

のじぎく兵庫国体 “ありがとう”心から・ひょうごから クロリティー大会

種別	選手(チーム・定員)	参加費
競技部門	一般ダブルス (48チーム96人)	400円
	小学生ダブルス (32チーム64人)	200円
フレンドリー部門	多世代ダブルス (40チーム80人)	200円

※参加費は1チームあたりの費用です。
※フレンドリー部門はクロリティー講習会を受講後、競技を行います。
▶参加資格 兵庫県内に居住している方。高校生以下の方が参加する場合は保護者の同意を必要。中学生以下の者が参加する場合は、保護者または引率者の付き添いが必要です。
▶申し込み・問い合わせ 募集要項および参加申込書は生涯学習グループにあります。
参加申込書に必要事項を記入の上6月1日(木)～7月31日(月)に持参または郵送でお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選となります。
のじぎく兵庫国体播磨町実行委員会事務局 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 生涯学習グループ内 ☎079(435)0565 FAX079(437)4193